

神奈川労働局公示第 15 号

登録教習機関の登録更新の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録を更新したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	株式会社都南
登録教習機関の住所	神奈川県座間市緑ヶ丘四丁目 20 番 1 号
代表者の氏名	代表取締役 中山 智晴
事務所の名称・所在地	株式会社都南 神奈川安全運転研修センター 神奈川県座間市緑ヶ丘四丁目 20 番 1 号
登録した技能講習区分	玉掛け技能講習
登録番号	314
登録更新年月日	令和 8 年 3 月 2 日
登録の有効期間の満了日	令和 13 年 3 月 1 日

令和 8 年 1 月 27 日

神 奈 川 労 働 局 長

